

平成20年第1回

かすみがうら市議会定例会会議録 第2号

平成20年3月7日(金曜日) 午前10時03分 開 議

出席議員

1 番	古 橋 智 樹 君	11 番	矢 口 龍 人 君
2 番	小松崎 誠 君	12 番	和 田 正 美 君
3 番	加 固 豊 治 君	13 番	藤 井 裕 一 君
4 番	古 川 誠 一 君	14 番	矢 口 栄 造 君
5 番	井 坂 悦 司 君	15 番	桂 木 庸 雄 君
6 番	佐 藤 文 雄 君	16 番	関 利 夫 君
7 番	中 根 光 男 君	17 番	圓城寺 正道 君
8 番	鈴 木 良 道 君	19 番	山 内 庄兵衛 君
9 番	石 井 幸 雄 君	20 番	廣 瀬 義 彰 君
10 番	小座野 定 信 君		

欠席議員 18 番 栗 山 千 勝 君

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長	飯 嶋 博 君
副 市 長	圓城寺 和 則 君	土 木 部 長	菅 谷 憲 一 君
教 育 長	大 竹 三千代 君	会 計 管 理 者	坂 本 裕 司 君
市長公室長	塚 野 勇 君	消 防 長	岡 崎 勉 君
総 務 部 長	武 田 芳 樹 君	教 育 部 長	久保田 治 嗣 君
市 民 部 長	横 瀬 典 生 君	水 道 事 務 所 長	初 鳥 忠 則 君
保健福祉部長	山 中 修 一 君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	川 島 祐 司
〃	係 長	乾 文 彦
〃	主 任	坂 本 敏 子

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 古 橋 智 樹 議員
- (2) 井 坂 悦 司 議員
- (3) 桂 木 庸 雄 議員

日程第 2 休会について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 古橋智樹 議員

(2) 井坂悦司 議員

(3) 桂木庸雄 議員

日程第 2 休会について

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通告者	質問主題		答弁者
		(質問の大区分)	(質問の小区分)	
(1)	古橋智樹	1. 市税の税率と活性化を図る循環策について	1) 公平な税率と雇用・償却資産への減免・補助奨励を図る税制審議会設立について	市長
			2) 市税納期間の均等再編（第4期繰り延べ）について	
		2. 国民健康保険の税率修正と赤字実態について	1) 県内5番目高の資産割を20%代へ減率及び2番目安の均等・世帯割額改正について	市民部長
			2) 県内12番目に安い当市国保税（合計）の赤字となる療養給付増加の分析について	
		3. 水道料金と水道配管の延命策について	1) 全国平均1,500円と当市10㎡2,100円の有収率向上等による格差解消努力について	水道事務所長
			2) 市内の赤水状況と水道配管の更生と延命策について	
		4. 地域価値と地域愛の向上施策について	1) 新選組・天狗党をモチーフとした脚本作成とアニメ化について	市長
			2) 防災放送のエリア拡大とヨナ抜きマイナー調メロディーのリニューアルについて	
			3) 新規職員採用枠より即戦力の国・県キャリア出向を課長として重用することについて	
			4) 湖のまち及び東西交流を育むための市内高等学校等へヨット部等設立奨励について	
			5) 神立停車場線の電線地中化、魅力ある街路樹によるイメージづくりについて	
			6) あゆみ・かすみがうら祭企画の市民参加型プロポーザルについて	
7) 新地域福祉センター（仮称）「やまゆり館」費用対効果の具象化策について				

通告 順	通告者	質問主題		答弁者
		(質問の大区分)	(質問の小区分)	
(1)	古橋智樹	4. 地域価値と地域愛の向上施策について	8) 当市の果樹等農産物ブランド化における糖度等の品質基準(ブランド基準)について	市長公室長
			9) 企画課の政策員等配置による市長政策等への貢献実績について	
		5. 大塚児童館の許容オーバーの対応について	1) 下稲吉小空き教室における学童クラブ措置後の状況について	市長
			2) 大塚ファミリー公園用地へのふれあいセンター移転について	
		6. 避難所である下稲吉小校舎の老朽対策について	1) 合併特例債事業へ変更不可ならば小学校債を用いて建設する市長決断について	
			2) 当市負担分の積立基金等の財源計画について	
		7. 都市計画の遅延状況と改善について	1) 分離課税譲渡所得が低い当市の都市計画マスタープランの策定状況と遅延について	
			2) 営利が具わる向原土地区画整理事業の資産額・負債額推移と営業責任について	
			3) 市街化区域市幹線道路沿い用途の変更について	
			4) 茨城空港アクセスの千代田石岡インターチェンジ～高規格道路周辺を検証しない姿勢について	
			5) 霞ヶ浦無指定地区における用途施策について	
			6) 神立駅西口 2.2ha 区画整理の流末整備計画について	
		8. 財政健全化と事業合理化について	1) 近く債権許可団体と成り得る当市の対応と駆け込み起債執行について	
			2) 総合計画に歳入事業項目が見当たらない当市の税収企画部門の明確化について	
			3) コミュニティバスからデマンドバス(随時送迎大中型バン)への移行計画について	
			4) 差押え物件及び利用率の低い市財産のネットオークションによる処分について	

通告 順	通 告 者	質 問 主 題		答 弁 者	
		(質問の大区分)	(質問の小区分)		
(1)	古橋智樹	8. 財政健全化と事業合理化について	5) 消防職員の年連続大幅新規雇用と消防経常費の圧縮策について	市長	
			6) 勤続長年の職務意識が希薄な職員処遇と職員課の監督責任について		
			7) 一般会計のみの地方債残高とする公表姿勢（反ディスクロージャー）について		
			8) 市貸借地の路線価及び土地評価等に基づく価格と実用面積の更新について		
			9) 民間保育や介護施設の人員，モニターペアレント対応の監理部門設置について		保健福祉部長
			10) 交通増への歩道整備ではなく学校統廃合スクールバスによる合理化と安全について		市長
		11) 公共事業減少に応じた市内建設事業者向け事業拡張等の対応と責任について			
		9. 悪臭や治安に対する環境行政について	1) 茨城県と石岡市との鶏糞悪臭に対する指導による状況について	環境経済部長	
			2) 治安悪化による稲吉ふれあい公園等都市公園ベンチ等設備の縮小・撤去について	市長	
		10. 跨線橋建設の計画について	1) 都市計画不在における道路基礎調査を宍倉・下稲吉線だけとした不合理性について		市長
			2) 新市建設計画の合併特例債第1号事業の市長意思について		
(2)	井坂悦司	1. 政治姿勢について	1) 補助事業の効果とチェック体制について	市長	
		2. 土木行政について	1) 下水道事業の見直しについて		
			2) 道路管理について		
3. 教育行政について	1) 学校施設整備について	2) 老朽校舎の点検について			
(3)	桂木庸雄	1. 道路行政について	1) 市道㊦8459号線道路改良工事（霞ヶ浦環境センター関連）について	市長及び担当部長	
			2) 農道整備について		
		2. 福祉行政について	1) 介護保険の業務日報について		
			2) 国民健康保険について		

通告順	通告者	質問主題		答弁者
		(質問の大区分)	(質問の小区分)	
(3)	桂木庸雄	3. 農業問題について	1) 環境保全型農業の取り組みについて	市長及び 担当部長
		4. 教育行政について	1) 小中学校の統合を促す指針について 2) 教育指導法改善の有効な手法（授業評価）について	

開 議 午前10時03分

○議長（矢口栄造君）

みなさん、おはようございます。ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は、19名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、18番 栗山千勝議員より所用による欠席届が届いておりますので報告申し上げます。

これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（矢口栄造君）

日程第1，一般質問を行います。

質問の通告が、本日は3名の諸君より提出されております。

これより通告順に順次発言を許します。1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

○1番（古橋智樹君）

おはようございます。質問の前に一言申し上げます。

昨日、坪井市長から平成20年度施政方針をいただいたわけでありますが、この緊縮財政において、悠揚迫らず市民のために一計を案じたものと感ずるものでした。

先般、この緊縮財政について、去る2月28日の議員全員協議会において、今後10箇年の財政見込みが危機に瀕していると市長執行部から示されました。従来の新市建設計画の特例債事業並びに実施計画における主要事業を引き続き実施した場合、当市一般会計においては2年後には赤字補填基金の取り崩しが始まり、4年後の平成24年度には赤字補填基金も底打ち、平成25年度には、次年度から繰り上げ予算充用の始まりが余儀なくなるとの試算でありました。

この試算により、坪井市長が、部課長を初めとする周囲に義理を立てて、これまでの合併計画を尊重し続ける状況ではなく、採算の少ない計画事業は中止、経常費を圧迫する採算が少なく、将来性のない運営事業も中止及び縮小合理化、そしてこれらによっても会計が成り立たなければ、職員並びに我々議員の給料減俸も実施しなければ、税金をお預かりする市民へ顔立てすることができません。それでもなお解決できなければ、地方財政再建促進特別措置法による当市の標準財政規模に対し、赤字が20%を超え、完全な財政再建団体となる前に、新たな合併に踏み切るのか、坪井市長にとって、これらがまさしく我々かすみがうら市民のために手を尽くし、大事を取る決

断となるものでもあります。そして、市の運用において、議会の役割は議決権、市長執行部は予算と計画の執行権であります。市長執行部の皆様には、先の薬害エイズ事件において元厚生省課長が、最高裁判所の判決で行政の不作為が事件の刑事責任として禁固 1 年の有罪が確定したとおり、対応の先送りや実績を形で示せない、そのようなまま、采配を振るポジションにいることがどのような責任であるのか、公務員にとって、とても厳しい判例ですから、この緊縮財政に瀕し、再度、行政運営にご尽力いただきたいと存じます。

それでは、平成 20 年第 1 回定例会一般質問に当たり、先の通告に従いまして質問いたします。まず、初めに市税の税率と活性化を図る循環策についてお伺いします。

実業家の格言に、他人の利益を図らずして自らの繁栄はありえない、という一節があります。行政は、この格言のように、市民や法人の利益を図ることが仕事であります。

先般の国税から市税への税源移譲により、住民税や法人市民税の運用がたいへん重要となり、先の財政見通しにおいて当市の税収は、国の名目経済成長率から 2.0%として試算されたわけがあります。よって、この唯一無二のプライマリーとなる市税を租税法令にもとづき、当市には未だない税制の循環策を講じて、まずは小さな流動を生み出して、近い将来には安定した多数の税循環を目指していただきたいのであります。

そこで一つ目に、公平な税率と雇用・償却資産への減免・補助奨励を図る税制審議会設立について、財政上半期には歳入歳出差額 17 億円があります。現金の大半が無利息・保証有の決済預金にあるが何ら活用策がありません。年度前期に事業者の当市民雇用及び設備拡張に対し、固定資産税減免と奨励金支出を行い、市民税及び減価償却から翌年の償却資産税として、市内の循環を図るべきであると考えます。政府税制改革に即応し、法人市民税収の向上や企業誘致や事業拡張する奨励策の検証、さらには不均一課税や補助金等を踏まえ、国保税なども含め各種課税料金の近隣格差及び市内の公平性を保つ専門機関を当市にも設置する考えを伺うのであります。

二つ目に、市税納期間の均等再編、第 4 期繰り延べについて。

旧霞ヶ浦町及び他市において市民税の第 4 納期は 1 月から 2 月としていますが、税源移譲による市民税率上昇に加え、物価上昇、年末年始等に出費がかさむ市民へのサービスとして、さらには財政上半期における歳入歳出の差額を踏まえ、納期間を均等にして、第 4 期を繰り延べにする考えを伺います。

次に、国民健康保険の税率修正と赤字実態について質問いたします。

既に当市は国保特別会計において、少子高齢化の進捗により全保険者の共通財産である一般会計からの繰り入れが続き、実質赤字運営となっており、執行部として今定例会において繰上充用を回避すべく、国保税に後期高齢者支援分を新たな算定税率として設置する提案がされたわけがあります。私からは、当市の従来の国保算定税率が、近隣市町村に比べ、当市の赤字を早めてしまったのではないかという推測を含め、改善案として提言するものであります。

一つ目に、茨城県内 5 番目に高い資産割を 20%台へ減率すること及び県内 2 番目に安い均等・世帯割額の改正について、固定資産税を払いながら、国保加入者は二重課税を強い、当市は近隣市町村に比べ特に資産割が高く 40%であります。さらに個人事業者として償却資産に課税されればなお高く、これら不公平な課税を解消すべく、特に資産割を見直して、均等割と世帯割に税率のウェイトを多く置き、介護分含む国保税の公平性を保つ考えを伺います。

二つ目に、茨城県内 12 番目に安い当市の国保税合計の赤字となる療養給付増加の分析について、平成 18 年度における 3 歳以上 70 歳未満受診者と前期高齢受診者の男女 5 歳ごとの分布と受診者利用レベル及び未受診者の割合を伺います。

続きまして、水道料金と水道配管の延命策について質問いたします。

一つ目に、全国平均およそ 1,500 円と、当市の 10 立方 2,100 円の有収率向上等による格差解消努力について、当市の水道会計は、資産的収入支出の決算が赤字となり補填されておりますが、中・長期的には水道料金を下げる投資となる計画であるのか、また有収率向上、合理化等による企業努力として料金値下げの可能性を伺います。

二つ目に、市内の赤水状況と水道配管の更生と延命策について、市内は古い水道管の割合が多いと推察され、定期的な配管工事などが少ない状況であります。近年の赤水状況と水道配管の更生と延命策をお伺いします。

次に、地域価値と地域愛の向上施策について、質問いたします。

当市総合計画のキャッチフレーズ、きらきらいきいきふれあい育む豊かなめぐみ野であります。合併後 3 年が経過し市民は活気あふれる産業や優れた文化の育みがこのフレーズのとおり、早く訪れることを期待しているのとあります。そのためにも、かすみがうら市の新たなオリジナリティが創出され、地域への価値や愛情を向上させることも、行政として産業・文化を生み出す基盤づくりの責任を改めて感じていただきたいものであります。

一つ目に、新選組・天狗党をモチーフとした脚本作成とアニメ化について、時代考証に依存し過ぎない当地域の歴史、帆引き船や湖の霞ヶ浦、筑波の山々の環境を活かしたストーリーと製作経費を掛けすぎないマンガ版作成による地域イメージアップについて考えをお伺いいたします。

二つ目に、防災放送のエリア拡大とヨナ抜きマイナー調メロディーのリニューアルについて、お悔やみ情報は除き、災害や選挙啓発等に応ずるため、千代田地区へも I P 電話線により 50 ワット規模で簡易に既存施設へ取り付ける考えを伺います。

また、放送より流れるヨナ抜きマイナー調で斜陽的悲しい雰囲気の出島音頭のみが流れ、いつもたいへん侘しく、少なからず心象に影響があるものと推察できるため、犯罪抑制のためにもメジャーセブンス調もしくは爽やかなマイナー調、マイナーナインス等の著作権が公共化した曲、もしくはオリジナル曲の数曲を天気や時間帯に応じて流すことについて考えを伺います。

三つ目に、新規職員採用枠より即戦力の国・県キャリア出向を課長として重用することについて。

平滑した雇用の義務は市役所にもございます。緊縮財政を鑑み、国策としても地方自治体へ派遣がされている国・県の即戦力となる若手キャリアの出向を課長職として迎えることが、まずは得策と考えられますが、いかにお考えか伺います。

四つ目に、湖のまち及び東西交流を育む市内高等学校等へヨット部等設立奨励について。

新市として次世代と地域を育む新たな施策が不足しておりますが、高校総体出場の確率が高いとされる茨城県内のヨット部、そして帆引き船のシンボル活性として、当市内の高等学校等へヨット部等を設立依頼する考えを伺います。

五つ目に、神立停車場線の電線地中化、魅力ある街路樹によるイメージづくりについて、神立停車場線沿線の都市計画用途は第一種中高層住居として、さらには住宅化率も依然上がらず、整備が実現すれば市税収の即効を期待できる素材であります。そのためにも、中高所得者が住居を

求めるべく、品位のあるストリートを実現すべきと思われるが考えをお伺いいたします。

六つ目に、あゆみ祭り、かすみがうら祭企画の市民参加型プロポーザルについて、祭りは毎年新たな企画を発表すべきものであります。当市 2 大祭りのマンネリ化を脱却すべく、報奨費を備えた市民参加型プロポーザルにより、アイデア採用チームの 1 位チームが企画、2 位チームが本部運営、3 位が交通・駐車管理というように、複数のチームの競合により活性を図る考えについて伺います。

七つ目に、新地域福祉センター、仮称やまゆり館の費用対効果の具象化策について。

採算や費用対効果が間接的な福祉事業であります。市民の健康が市へ具体的に還元されるために、体脂肪、内臓脂肪など健康状態の推移を当該福祉施設利用者すべてにパソコンのエクセル等で簡易にデータベースを管理し、健康改善優良者等を表彰するなどのオープンからの取り組み、さらには子育ての研究定期発表会など費用対効果の具象化策について考えをお伺いいたします。

八つ目に、当市の果樹等農産物ブランド化における糖度等の品質基準について。

茨城県の新市まちづくり交付金事業において、当市の農作物ブランド化をすすめるのとことから、ブランド化の品質基準について、検証状況、方向性について考えをお伺いいたします。

九つ目に、企画課の政策員等配置による市長政策等への貢献実績について。

税金でもある交付金等事業は、現市長のアイデアをあまり汲まず、企画課職員のほぼ原案のままに執行しているようでありますが、当市発足後、企画課及び政策員の貢献実績をお伺いいたします。

さらに、市長の政策実現及び市議会の提言をこれまでどれだけ対応したのか伺います。

次に、大塚児童館の許容オーバーの対応について質問いたします。

一つ目に、下稲吉小学校空き教室における学童クラブ措置後の状況について、下稲吉小の学童クラブ設置を決定したものの、大塚児童館は、依然、児童密度が適正からほど遠いものと推察できますが状況の推移を伺います。

二つ目に、大塚ファミリー公園用地へのふれあいセンター移転について。

児童数増加により大塚児童館における、児童の密度が改善されない見込みから、1 階ふれあいセンターを隣地公園へプレハブ製の 40 から 50 坪で建設・移転し、1 階を児童館設備とする考えについてお伺いいたします。

次に、避難所である下稲吉小学校舎の老朽対策について質問いたします。

教育委員会の対応に見かね、既に下稲吉小学校全面改築の任意の署名運動が行われ、本定例会に切実な訴えが提出されております。今後、対応に誠意を示せないと、法定の署名運動により、住民直接請求となり、本件の建設の促進に関する条例制定などが提出される可能性もあるわけであり。

一つ目に、合併特例債事業へ変更不可ならば小学校債を用いて建設する市長決断について、遠からず改築しなければならない下稲吉小学校舎を 6 割が交付税措置されるともする比較的有利な小学校債を用いて建設する市長の考えを伺いいたします。

二つ目に、当市負担分の積立基金等の財源計画について。

遠からず改築しなければならない下稲吉小学校舎に対し、当市負担分ともなる財源が何も対策されておりませんが、考えをお伺いいたします。

次に、都市計画の遅延状況と改善について質問いたします。

一つ目に、分離課税譲渡所得が低い当市の都市計画マスタープランの策定状況と遅延について。全国の市町村を対象として専門水準の知識を備えたコンサルへ任せきりとしても、当市の緊縮財政を回復すべく計画を仕上げなければなりません、コンサルによる骨子をも議会へ示さない姿勢であります、市議会及び都市計画審議会等で練り上げる考えをお伺いいたします。

二つ目に、営利が具わる向原土地地区画整理事業の資産額・負債額推移と営業責任について。

区画整理完了後、数年にわたり市役所が主体となり販売を行ってまいりましたが、負債利息及び人件費にも満たない販売実績、民間並みに営業しなければならない姿勢の責任を主管課長が負っているべきであります、市長の対処を資産額・負債額の推移と併にお伺いいたします。

三つ目に、市街化区域市幹線道路沿いの用途の変更について。

当市市街化区域の県道及び市道幹線周辺は長年規制の多い用途のままでありながら、従来の既存者のみ特例で事業ができていう不公平な状況及び新規参加がし難い状況であるため、準住居住宅など住居と商業の環境バランスがよい用途地区へ増やすべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

四つ目に、茨城空港アクセスの千代田石岡インターチェンジ・高規格道路周辺を検証しない姿勢について。

国及び茨城県として推進し、千代田石岡バイパスが地域高規格道路とされながらも、何も検証しない当市の都市計画の姿勢について考えをお伺いします。

五つ目に、霞ヶ浦無指定地区における用途施策について。

抽象的な総合計画で用途が補完されているとの総務部長答弁でありましたが、庁舎用地を購入した以上は周辺用途の相乗効果を狙うべく、都市計画として、基準・条例等の法抑制を至急行うべきであります、考えをお伺いいたします。

六つ目に、神立駅西口 2.2 ヘクタール区画整理の流末整備計画について。

当地区の流末処理は従前より課題であり、区画整理事業に至った場合、さらなる流末処理計画が必要であります、最も駅に近い用水路を当市が持ちながら区画整理の主たる事務を担っていない当市として、用水路への接続補償を含め整備計画をどのように考えて来たのかお伺いいたします。

また、跨線橋建設事業を県道戸崎・上稲吉線と線路を挟んだ市道をトンネルとした場合の当駅前地区整備の流末処理のメリットをお伺いします。

次に、財政健全化と事業合理化について質問いたします。

一つ目に、近く債権許可団体となり得る当市の対応と駆け込み起債執行について、400 億円もの地方債により長期返済による利子額の増大を踏まえれば、再建団体相当とも解釈される状況がありますが、それでも採算を無視して採算の低い当初の特例債事業計画を強行するのかお伺いします。

また、それらの計画強行について、許可団体となる前に駆け込みで起債を行うのかお伺いいたします。

二つ目に、総合計画に歳入事業項目が見当たらない当市の税収企画部門の明確化について。

緊縮財政の折、企画課は国・県の下請け事務に追われ、市財源の確保を主たる事務とする部門が事実不在であります。市独自の施策で直税収入を企画する部門が必要と思われませんが考えをお伺いいたします。

三つ目に、コミュニティバスから随時送迎大中型バンによるデマンドバスへの移行計画について。

ガソリン値上げにより維持費増大も見込まれる利用率の低いコミュニティバスを廃止後に売却し、デマンドバスとして地元タクシー会社に運用させる考えをお伺いいたします。

四つ目に、差押え物件及び利用率の低い市財産のネットオークションによる処分について。

差押え物件の市独自処分や雪入ふれあいの里公園のジオラマなど、当地の歴史に関わりが浅く利用度の低い古い市財産物件について、ネットオークションにより処分する考えについてお伺いいたします。

五つ目に、消防職員の年連続大幅新規雇用と消防経常費の圧縮策について。

災害時のために消防職員数の定員確保は理解できますが、市全体の緊縮財政、さらには次期の広域消防により合理化が図られることを鑑みて、少数の雇用で対応すべきであると考えますが理由をお伺いします。

また、計画通りの雇用となった場合の消防本部の経常費圧縮策をお伺いします。

六つ目に、勤続長年の職務意識が希薄な職員処遇と職員課の監督責任について。

10年以上も職員として勤務しながら、勤務態度・意識が低すぎる職員がおりますが、今後の処遇と要注意職員として職員課の指導、監督の責任はいかにあるのかお伺いします。

七つ目に、一般会計のみの地方債残高とする反ディスクロージャーたる公表姿勢について。

役所も信用を示すべくディスクロージャーする今時勢、広報における財政事情においては一般会計債のみを掲載し、特別会計債及び市関連債を示さない姿勢についてお伺いいたします。

八つ目に、市貸借地の路線価及び土地評価等にもとづく価格と実用面積の更新について。

行政改革及び財政改革として、緊縮財政、経常費縮減のため、適正価格及び実用面積として取り組む状況及び計画をお伺いします。

九つ目に、民間保育や介護施設の人員、モンスターペアレント対応の監理部門の設置について。

少子高齢化により肥大する社会保障費を当市でも具体的に抑制すべく、民間事業所への出費を監理し、やまゆり・あじさい館等の費用対効果策の具体化、福祉事業相互の合理化を図る事務分掌を明確化すべき、また福祉部門で起こるトラブルなど通常業務に支障をきたす問題は、当事者の担当ではなく別部門で、法的、客観的な合理的対応が望ましいが考えをお伺いします。

10番目に、交通増への歩道整備ではなく学校統廃合スクールバスによる合理化と安全について。

各々の要望事項に対処するには経費が積もるため、合理的な対処をすべきであり、歩道整備など費用の大きい問題は少子化にあわせた学校統廃合やスクールバスで対応すべきでありますと考えをお伺いいたします。

11番目に、公共事業減少に応じた市内建設事業者向け事業拡張等の対応と責任について。

一般競争入札幅の拡大、公共事業の減少により、旧来、公共事業を実施してきた当市から地元建設事業者にならせた責めに対し、市の努めるべき役割は事業数回復だけではなく、事業拡張の相談窓口等の対応も研究・措置すべきでありますと考えをお伺いします。

次に、悪臭や治安に対する環境行政について質問いたします。

一つ目に、茨城県と石岡市との鶏糞悪臭に対する指導による状況について。

つくばファームに対し、平成20年1月末日までに対処を命じた茨城県の指導がありましたが、依然、悪臭状況が見受けられます。対処の進捗状況をお伺いいたします。

二つ目に、山内庄兵衛議員よりご指摘がありご質問させていただきますが、治安悪化による稲吉ふれあい公園等都市公園のベンチ等の設備の縮小・撤去について。

市内都市公園によっては、ベンチや休憩施設に浮浪者や子どもが無用にたむろすることが治安悪化となる要因ともなり、近所の市民からも不安の声が上がっております。公園毎の利用状況を把握し、公園の設備を縮小、撤去する考えをお伺いいたします。

次に、跨線橋建設の計画について質問いたします。

一つ目に、都市計画不在における道路基礎調査を宍倉・下稲吉線だけとした不合理性について。

調査結果が法令的に拘束するものでなく、そのため方法も詳細に定められるものではないと察しますが、調査範囲を宍倉・下稲吉線だけとしても、まちづくりに繋がるという虚構なく忠実な委託仕様をお伺いいたします。

また、県道を含め跨線橋に適した地点をすべて網羅した調査があって、初めて計画地を確定することが道理しかるべきと存じますが、都市計画が不在のまま、さらには反対意見もある中、調査を担保としないとするものの新市建設計画と施工年数を理由に320万円もの調査を進めるという不合理性を含む執行を更生・配慮する意思についてお伺いいたします。

二つ目に、新市建設計画の合併特例債第1号事業の市長意思について。

十分な費用対効果が見込めないとの意見がありながら、道路基礎調査により最終的に宍倉・下稲吉線へ建設計画を執行及び廃止する決断、または費用対効果が顕著となるように計画を変更するのか市長の意思をお伺いいたします。

また、計画を廃止とした場合、茨城県市町村課では当市計画の変更可能ともされる見解において、合併特例債を老朽下稲吉小学校校舎の改築の財源へ充てられるのか、市長のご決断をお伺いいたします。

以上、私からの1回目の質問といたします。

○議長（矢口栄造君）

答弁を求めます。市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

初めに、市税の税率と活性化を図る循環策につきましてお答えいたします。

市税の税率と活性化を図る循環策につきまして、2点ほどご質問をいただいておりますが、初めに税制審議会の設立についてお答えしたいと思います。

議員からは、市の産業活性化策について税制度の活用を様々な角度から検証すべきとのご質問ですが、まずは、事務レベルで研究を進めることとし、税制審議会の設立につきましては、課税の公平性を保つとともに自主財源確保の観点からも今後の検討課題と受け止めさせていただきます。

次の市税の納期については担当部長からの答弁とさせていただきます。

2点目の、国保税関係につきましてお答えいたします。

現状の当市の負担割の状況は、所得割・資産割の応能割と、均等割・世帯割の応益割が、おおよそ7対3の割合であります。地方税法によりまして、応能割と応益割の割合は5対5の割合が標準と示されておりますが、一方で市町村の実情に応じて条例で定めることができるとされてい

るところであります。すべての、被保険者は、機会均等に制度を利用できますので、応益割を軸に負担を求めるときのご指摘については、理解できるところでございます。ただ一方で、応能・応益の扱いについて多くの議論があることも事実であると思っておりますので、今後、原点に立ち返って検証し、国保会計の経営状況を踏まえつつ、あるべき方向について探ってまいりたいと思っております。

なお、今回の国保税条例の改正の中で、税率改正をお願いしておりますが、過日、ご説明を申し上げたとおりで、現状に沿った内容としております。経営状況、将来の予測を踏まえ、市民の皆様にはご理解をいただきたいと思っております。

次の療養給付については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

3点目の水道料金と水道配管の延命策については、水道事務所長からの答弁とさせていただきます。

4点目の地域価値、地域愛の向上についてお答えいたします。

初めに、マンガの活用についてお答えいたします。

市の歴史や自然環境など、地域資源を生かした、イメージアップについてのご提言かと思えます。ご案内のように、市は歴史資源が豊富であり、これらの情報を発信し、イメージアップにつなげていくことは地域資源の有効な活用法の一つであると考えますが、時代考証等の扱いについては、専門的な意見を踏まえた整理も必要かと思えます。

また、マンガ版・アニメーション化というご提言であります。日本のマンガやアニメーションについては、一つの文化として国際的にも高い評価されておりました。特にマンガについては、国内でも再評価が進み、学校教材を初め、政府、自治体の刊行物にも広く活用されておりますことは存じております。老若男女を問わず、幅広い方々に親しみを持って受け入れられるという利点があるということかと思っておりますので、今後、様々な刊行物でのマンガの活用について検討させていただきます。

次の、防災放送、さらには、国・県キャリア出向の重用については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、市内高校のヨット部の設立についてお答えいたします。

ご指摘のように、若い世代にこれからの地域づくりに関心を持って取り組んでもらうことは、市の発展のために必要でありまして、そのためには郷土に対する愛着が必要と考えております。

また、霞ヶ浦については、その名前をいただいている本市といたしましては大きな誇りとするところでありますが、実際に水に親しむことで愛着はさらに深まるものと思えます。このようなことから霞ヶ浦を活用した幅広い教育活動に取り組んでいただくことは、大変意義が深いものと考えております。市内には、つくば国際大学高等学校千代田校舎がありますので、学校経営の中で、そのような意向があれば様々な面で協力して、支援をしていきたいと考えております。

次の神立停車場線の電線地中化、魅力ある街路樹によるイメージづくりから本市における果樹などの農産物ブランド化における糖度等の品質基準までの4項目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次の企画課及び政策員についてのご質問にお答えいたします。

古橋議員におかれましては、ご承知のことと存じますが、一つの政策が事業として実施され、実現するという事は、企画立案、調整、予算化、事業実施という、組織的な活動の結果である

と思います。企画課につきましては、その名のとおり企画立案をつかさどる部署でありまして、市の基本的な計画の策定、あるいは私の特命を受けまして、その実現に向けた調整をするという部署になりますが、このようなことを考慮しますと、事業実施の経過の中で、どこからどこまでを、企画課なり政策員の貢献と判断するかという点については、たいへん難しいと思われま

す。私の政策の実現という面から申し上げれば、本年度実績として、私の市政運営の基本方針の一つであります、かすみがうらブランドの創出に向けました、県の新市町主要プロジェクト支援事業として取り組んだ、美味多彩、湖山の宝発掘プロジェクトがござい

ます。この事業につきましても、企画課、農林水産課、観光商工課、都市整備課など、いくつもの部署の貢献によるものでござい

ます。今後も、新たな政策の実現に向けて連携のとれた組織の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、5点目の大塚児童館関係については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次の下稲吉小学校につきましては、教育委員会において平成18年度に行った耐震化優先度調査をもとに、年次的に耐震調査や耐震補強工事等に取り組む計画を策定し、現在、合併特例債等主要事業検討委員会の中で協議を進めております。下稲吉小学校に限らず、その他の小・中学校でも耐震化に取り組む必要がありますので、その整備を進める上で、他の事業との調整や財源等の確保が、かなり難しい状況であります。ご質問の合併特例債や義務教育債などにつきましては、制度や対象となるボリュームも異なり、充当率、交付税措置の状況も変わってまいりますが、まずは事業をどう組み立てるかという視点で検討を行い、次に、施設の整備、耐震補強を進める上での財源確保という観点から、有利な制度の活用

に努めてまいりたいと考えております。

次の積立基金等の財源計画について、お答えいたします。

下稲吉小学校に限らず、市内小中学校の施設整備、改修、耐震化などには、多くの財源を必要とします。事業に取り組むには、市の一般財源の負担も相当の額となりますので、市財政への影響も大きいものと考えられることから、一般財源負担の平準化を図るとともに、計画的な財源確保をしながら、教育施設の整備を進めたいという観点から、先日の提案理由でもご説明をいたしましたが、教育施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定をお願いしてござい

ます。この基金の積み立てと活用によりまして、教育施設の整備等に取り組んでまいりたいと考えております。

7点目の都市計画関係についてお答えいたします。

初めに都市計画マスタープランの策定状況と遅延についてから神立駅西口区画整理の流末整備計画までの5項目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

8点目の財政健全化と事業合理化についてお答えいたします。

初めに、起債についてお答えいたします。

ご指摘のように公債費負担適正化計画の策定が必要となる時点の参考指標の一つとなるのが、実質公債費比率18%以上であります。平成18年度の本市の状況は11.1%であり、現時点では健全であります

が、これらに甘んずることなく、さらなる抑制が必要であると考えております。具体的には、現在、長期財政見込みにもとづき、特例債事業の見直しを行っているところでござい

ます。私の考え方といたしましては、限られた財源の中で、事業を推進していくためには、時代背景が要請する事業展開を行うことであり、そのためには、あれもこれもではなく、あれかこれかといった選択と集中が必要であると考えております。つまり、市民サービスと市民負担は表裏

一体でありまして、投資額の増加は償還額の増加であり、結果として市民の負担増となるものがあります。このような事態を回避するためにも、市の財源に見合った投資水準へ移行するよう努力してまいります。

次の当市の税込企画部門の明確化についてから民間保育や介護施設の人員、モンスターペアレント対応の監理部門の設置までの8項目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、学校統廃合とスクールバス運行による合理化と安全についてという視点でのご質問にお答えいたします。

少子化に伴う小中学校の統廃合問題につきましては、これまでの議会におきましてもご質問をいただき、私としましても地域や関係機関の活発な議論が必要であると考えております。一般論として、統廃合した後は児童生徒の通学距離が遠くなるなどの懸念もございますので、登下校の安全確保対策という観点からも、スクールバスの効果は大きいものと思います。

一方、歩道の整備につきましては、児童生徒に限らず地域の皆様の日常生活に密着した施設、交通安全対策としても要望の高いものでありますので、学校の統廃合やスクールバスとは別の課題であると考えております。財政の健全化、事業の合理化という視点から、他事業との調整や優先度の検討をしながら、引き続き、必要な道路、必要な場所には、地域の皆様の協力を得ながら、歩道の整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

次の、建設業関係の対応については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

9点目の環境行政についてお答えいたします。

つくばファームにおける悪臭対策の進捗状況については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次の、稲吉ふれあい公園を初めとする都市公園におけるベンチなどの設備の管理については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

10点目の跨線橋建設の計画についてお答えいたします。

本事業は、ご承知のとおり合併特例債活用事業第1号として、合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業として認定されたものであり、あわせて茨城県合併市町村幹線道路緊急整備支援事業として指定されたものでございます。

その範囲は、角来踏み切りを中心とした概ね半径500メートルでありまして、今回の調査委託の範囲もその周辺に限定されております。

しかしながら、ご指摘の委託仕様については、認定を受けた合併特例債活用事業第1号、宍倉・下稲吉線を中心とした範囲において、現況物流の把握、費用便益分析、当該事業評価等について多方面から効果を検証し、費用対効果や必要性を客観的に判断するものであり、跨線橋の場所などの決定、さらには都市計画を不在とするものではございません。したがって、今回の調査は認定済の特例債事業の効果調査でありまして、新市建設計画の事業内容と合致するものであると考えております。合併特例債活用予定事業につきましては、新たに必要性の高まっている事業とあわせまして、合併特例債対象事業等主要事業検討委員会で見直し案の検討をしているところでございます。先ほども申し上げましたが、長期的な財政見込を踏まえつつ、効果的な活用案を作成したいと考えております。跨線橋につきましては、費用対効果も含め、調査の結果を踏まえて判断することになりますが、今回の検討内容としましては、個々の事業に留まらず、事業費の

圧縮や平準化など、主要事業全体を総合的に検討した上での見直し案とし、これをたたき台として、議員の皆様方から意見をいただき、市民の皆様にもご理解をいただき、執行計画として考えております。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時05分

[17番 圓城寺正道君 退席]

○議長（矢口栄造君）

休憩前に続き会議を開きます。

答弁を求めます。市民部長 横瀬典生君。

[市民部長 横瀬典生君登壇]

○市民部長（横瀬典生君）

古橋議員のご質問にお答えします。

初めに、市民税の納期の繰り延べについてお答えいたします。

ご質問のように、旧霞ヶ浦町は、1月、2月に設定されておりましたけれども、この時期は年度末に合わせて申告相談が重なりまして、大変な繁忙期になっております。事務が円滑に進むことなどを踏まえまして、合併協議の中で、現在の納期に決定された経緯がございます。当面、現状納期で対応をと考えております。

一方、今後広く意見を聞くとの視点に立ちますと、協議の場、例えばご指摘のございました税制審議会等の中で協議していくのがよいのではと考えるところでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、県内12番目に安い当市国保税の赤字となる療養給付増加の分析について、お答えいたします。1年間を集計しまして、さらに年齢別や疾病別に分類したデータがございません。現在、手元にあります最新のデータは19年の5月診療分、つまり1箇月分の国民健康保険疾病分類別統計表でありますので、そちらから述べさせていただきます。ご質問とは若干違った方向かと思っておりますが、ご了解をいただきたいと思っております。多少長くなりますので、よろしく願いいたします。

茨城全体からみますと、受診件数を被保険者で割った受診率は、75歳以上が142.2%で最も高く、次いで70歳から74歳が134.7%、65歳から69歳が107.3%、60歳から64歳が90.6%の順でございまして、最も低いのは15歳から19歳の32.9%でございます。疾病の件数的には、5歳から9歳は呼吸器系の疾患、これが36.5%、消化器系疾患24.7%で高くなってございます。また、10歳から14、15歳から19歳も同じ傾向であります。これが45歳以上になりますと消化器系疾患が最も高い状況となっております。65歳以上は循環器系の疾患が一番でございます。これが、かすみがうら市の受診率でございますが、75歳以上が142.0%、70歳から74歳が133.2%、15歳から19歳が28.3%となっております。全体では85.3%で、県内で23番目の内容でございます。平成18年度においては、81.7%でしたので、3.6ポイント増加していることとなります。疾

病ごとの費用額で多いのは、高血圧性疾患でございまして、75歳以上が1,373万530円、1,003件でございました。70歳から74歳も同じでございまして490万6,250円、428件でございます。また、65歳から70歳も同じでございまして448万1,688円、422件の内容となっております。その他、年齢別にみました費用額が高い疾病は、60歳から64歳では糖尿病・腎不全などでございまして、55歳から59歳では精神分裂病、分裂病型障害及び妄想型障害・腎不全などとなっております。ちなみに60歳から64歳の女性、この方々は糖尿病で入院の1件当たりの費用は85万2,090円という統計の結果でした。資料等は後ほどご提供させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、差押物件の市独自の処分についてお答え申し上げます。

当市における差押物件の公売につきましては、茨城債権管理機構に事案を移管し、実施しているところでございます。現在は課題となっております不良債権化した繰越滞納分の整理縮減に取り組んでいるところであります。

ご質問の差押物件の市独自処分につきましては、当分の間は、茨城債権管理機構を活用したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

水道事務所長 初鳥忠則君。

[水道事務所長 初鳥忠則君登壇]

○水道事務所長（初鳥忠則君）

水道事務所のほうからお答えしたいと思います。

まず、古橋議員質問の1点目でございますけれども、資本的収支の赤字を、施設の減価償却費分と会計積立金からの補填で決算しておりますが、この説明かと思っております。18年度は、一部預貯金を取り崩して資本的収支の支出の部分に補填して充てております。両町の合併により、二つの会計が統合して間もないこともあり、投資と収益のバランスがとれていない部分もありました。今後、起債事業等も十分活用するなど、歳入等含め事業全体を見渡しながら対応していきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、ご指摘の有収率の向上が無駄をなくし水を効率的に配水すること、また合理化等企業努力により使用料金値下げに繋げることができないかのご質問にお答えしたいと思います。

現在の私ども市の水道の有収率は、88%強ということでございます。12%弱という数字については、消防に使用する有効水、また管内洗浄のための廃泥水と漏水による、いわゆる不明水といわれるものであります。これらは、全国平均、大都市圏では90%を超えている都市もございますけれども、比較するに若干ではあります、漏水部分が若干多い状況ではあります。

次に、基本料金の格差については、県からの購入水の動向に伴う地下水の利用状況、人口の偏在による投資効果等配水効率の良否による影響もあると思われまます。いずれにいたしましても施設が老朽化している分、合理化にも限度があるのが実情であります。県からの購入水が、現在では40%を超えており、今後、地下水の取水規制が強化されるにつかしまして、その量はますます増えてくるものと思われまます。現状を、こういうことで踏まえまして、そして将来の経営としてはかなり厳しい状況が推察されまます。事業経営は利用者の皆さんの理解があつてのことと肝に銘じ、経費の削減等健全な経営に努めていくつもりでおります。従いまして、現状での料金値

下げは難しい状況でないかと思われるものであります。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、水道配管の更生と延命策ということでお答えしたいと思います。

現在、赤水の発生は定期的な施設の更新が少ないためなのではないかとの質問かと思われます。現状の施設更新などは、計画的な更新計画にもとづいて行っているわけではございません。漏水や配管の不合理的等の発生及び確認により対症療法的に布設替えなどを行っているのが現状であります。

議員ご指摘の赤水の発生については、千代田地区でも特に上稲吉・馬立浄水場からの配水エリアが大変ご迷惑をかけているところでございます。区域内の皆様には度重なる赤水ということで、年に何回かご迷惑をおかけしております。市といたしましては、今後とも、現状でのできる限りのことをしてまいりたいと思ひます。今後ともご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

また、20年度からは、かすみがうら市全体の水道計画の大幅な見直しに着手しますので、将来的には懸案も解消されていくものと思ひます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

総務部長 武田芳樹君。

[総務部長 武田芳樹君登壇]

○総務部長（武田芳樹君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、防災無線のエリアの拡大についてお答えいたします。

当市では、災害時等の情報システムとして、霞ヶ浦地区が同報系行政防災無線、千代田地区が地域防災系無線の2局体制で対応しておりますが、現在のシステムでは同時伝達が困難であることなどから、市域全域の同時伝達の実現に向け、現在、検討を進めているところでございます。これまで、国が進める同報系の防災無線システムの導入等による検討を進めてまいりましたが、事業費が調査費等を含めまして6億円を超える費用が見込まれます。そのような中、財源の確保等を含め事業手法について、慎重に検討する必要があるかと考えております。

ご提案のIP電話を初め災害発生時における確実な通信手段、あるいは広報手段を検討し、災害時等における、よりよい情報システムの早期構築を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、国や県のキャリア職員を課長に採用してはどうかのご質問でございますが、国・県のキャリア職員の受け入れにつきましては、事務事業を遂行するために一定期間受け入れることについては非常に有効な手段かというようなことは考えております。今後、そのようなことも検討してまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、税収企画部門の新設につきましてお答えいたします。

三位一体改革の実施に伴い、税源の移譲が行われたものの地方交付税等の削減により、市の行財政運営は非常に厳しい状況で、ご指摘のように新たな財源の確保を痛感をしているところでございます。

ご質問の新たな税収企画部門の設置につきましては、現在、定員適正化計画にもとづきまして職員の採用を抑制し、削減を行っているところでございます。新たな部門の設置ではなく、既存

の部門の中で鋭意努力をしまして、今後、検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、市有財産の処分についてお答え申し上げます。

市が保有する財産のうち、行政財産に分類され広く市民の利用に供している財産のうち、利用度の低い土地や建物及び普通財産に分類される利用目的のない土地並びに不用となった物品等について払い下げ処分を行うことは財源確保の意味から有効な手法であると考えられますことから、払い下げが可能な財産の洗い出しを行ってまいります。

また、財産の払い下げ処分の方法につきましては、ご指摘のようにコンピュータの普及に伴うネットオークションという方法もございますので、今後の選択肢の一つとして検討させていただきたいと思っております。

次に、職員の勤務意識についてお答えいたします。

現在、市では昨年の3月に策定いたしました人材育成基本方針にもとづき、職員の育成を推進しております。その一環として、各所属における日常の業務を通じて行う職場研修や、県の自治研修所などへの派遣を行う職場内研修を実施し、職員の意識改革を図り、意欲の喚起を行っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、市の賃貸地の適正価格及び実用面積として取り組む状況及び計画についてお答えいたします。

市が貸し付けている土地の貸付料及び公共の目的に使用するため借り受けている土地の借地料につきましては、土地評価等を参考に設定してきた経過がございますが、それぞれの土地について契約内容が異なりますので、一様に見直すことは困難であります。全国的に地価の下落も進んでおりますことから、適正価格の設定のための見直しにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

また、借地の面積を実用面積とすることにつきましては、既存の借地につきましては契約の更新時に必要面積の見直しを検討させていただくとともに、新規に借地をする場合には、真に必要な部分に限定することで借地料の縮減に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、大きな4番目、地域価値と地域愛の向上施策についての中で、防災放送メロディーのリニューアル化につきましてお答え申し上げます。

防災行政用無線の同報系につきましては、ご案内のように、現在、霞ヶ浦地区だけの運用となっております。その中で定時に放送するものの一つとして、ご指摘のチャイム放送がございます。この放送の狙いの一つとしまして、市民の皆様への情報の提供とあわせて放送設備の点検、あるいは時刻の周知を目的に放送しているところでございます。

ご指摘のメロディーの変更でございますが、現在、放送内容の見直し等も内部的に続けており

ます。そのような中で、現在の同報系の運用は、先ほども申し上げましたが、霞ヶ浦地区だけの運用でございます。そういう中で、先ほど、総務部長のほうから答弁がありましたように、今後の全市的な防災行政用無線の整備計画と調整を図りながら、放送の内容等につきましても、協議、検討していきたい、このように考えております。

次に2点目でございますが、コミュニティバスからデマンドバスへの移行計画でございます。

コミュニティバスにつきましては、平成18年10月から運行を開始しまして、本年1月現在で延べ2万3,200人の市民の方々にご利用をいただいております。しかし、2台のバスを巡回している事業としましては利用者の数が少ないというような課題もございます。そういうことで、これまで運行内容の見直し等を行ってまいりました。そういうことで、この4月からのコミュニティバスの運行につきましては、より多くの皆様にご利用いただき、市民生活の利便性を向上させるように、運行コースや運行時間の見直しを行ってまいりまして、4月1日から新たな形での運行を予定しております。

ご承知のように、市の公共交通につきましては霞ヶ浦地区の路線バスの廃止の届出がされるなど新たな対応が求められる状況でございます。こういうことで、ご提言のデマンドバスにつきましては、運行手法と言いますか、運営手法、あるいは財政的な負担のあり方など、様々な課題もあるようでございますが、近年、多くの自治体で導入されている事例もございます。そういうことで、県内の様々な事例や周辺市町村との連携、協力関係を築きながら、本市に適した公共交通のあり方を見極めてまいりたい、このように考えております。

次に、3点目としまして地方債残高などの財政状況の公表につきましてお答えいたします。

一般会計のみでなく特別会計などの市債もあわせて公表してはどうかというようご提言でございますが、ご承知のように地方財政が厳しい状況にあって、円滑な財政運営を図るためにも、ご指摘のような情報発信が市民の皆様の理解と協力を得るためにも大変重要であると、このように考えております。これまで市では地方自治法にもとづく決算、さらには決算カード、さらに市の条例・規定にもとづきます、いわゆる財政事情書の公表等に努めてまいりましたが、ご案内のように昨年6月に公布されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律によりまして、普通会計に加えまして企業会計などの特別会計を含めました財政指標の公表が義務づけられたところでございます。これらの内容を踏まえまして、これまで以上に、財政情報の広報活動に努めまして、財務状況を広く公表し、実態をご理解いただくよう努力してまいりたい、このように考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

土木部長 菅谷憲一君。

[土木部長 菅谷憲一君登壇]

○土木部長（菅谷憲一君）

それでは、古橋議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、初めに神立停車場線の電柱地中化の魅力ある街路樹によるイメージづくりについてのご質問にお答えいたします。

神立停車場線につきましては、国道6号からショッピングモールまでの680メートルの区間が整備済でございます。20年度において都市計画道路、木田余・神立線との接続までの約220メ

ートルを整備する予定でございます。

今後につきましても周辺の渋滞緩和や交通体系の向上を図りつつ、将来的には、土浦市と共同歩調で全線開通を目指して推進していくものと考えているところでもございます。

ご提言のありました電線地中化や街路樹によるイメージづくりに関しましても、隣接の土浦市からの都市計画道路とのアクセスや様々なことを検証しながら、今後、魅力あるまちづくりのために検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、分離課税譲渡所得が低い当市の都市計画マスタープランの策定状況と遅延についてのご質問にお答えいたします。

現在、策定を進めております都市計画マスタープランは概ね 20 年後を目安にしてございます。旧町のマスタープランがそれぞれ策定されておりましたが、新市といたしまして、かすみがうら市総合計画や土浦・阿見都市計画区域マスタープランとの整合を図りながら、一体的な都市づくりを進めるために、今年度は全体構想編を、20 年度は地区別構想編を、それぞれ 2 箇年で策定する予定で進めております。関係各課と協議をしながら全体構想編を策定中でございます。

20 年度におきまして、素案がまとまり次第、都市計画審議会への諮問や議会への報告を考えているところでもございます。また、市民の意見を幅広く聴取するため、説明会等の開催も予定してございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

次に、営利がそなわる向原土地地区画整理事業の資産額・負債額推移と営業責任について、お答えいたします。

最初に、資産額・負債額の推移ということでもありますけれども、事業計画ベースで総事業費が約 11 億 2,800 万円の中で資産として取り扱う保留地処分金約 5 億 1,200 万円、それと借入金等では約 3 億 9,400 万円の未償還残高がございます。

次に営業責任についてということもございますけれども、組合施行ということですので、保留地の販売等につきましては組合が行うものでありまして、市といたしましては、技術的な面で支援をしてございます。販売状況も好転していることから、保留地の早期完売に向けまして、さらに組合として広告、あるいは宣伝活動を有効に展開し、また、不動産会社やハウスメーカーとの連携によりまして販売促進が図れるよう組合に対しまして指導・助言を続けていきたいと考えております。

次に、市街化区域市幹線道路沿いの用途変更についてお答えいたします。

用途地域につきましては、ご承知のように住居・商業・工業系などの地域の実情に合わせながら、豊かな自然環境と快適な生活環境を整え有効な土地利用を図るため指定し規制するものでございます。今後、住民の意識の醸成等幅広い観点からの状況を見極めながら用途地域の見直し等を視野に入れた検討も考えられると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、茨城空港アクセスの千代田石岡インターチェンジから高規格道路周辺を検証しない姿勢についてのご質問にお答えいたします。

国道 6 号千代田・石岡バイパスにつきましては、土浦市中貫地先から石岡市東大橋地先までの延長 15.7 キロメートルが平成 9 年 3 月に都市計画決定されまして、平成 10 年度には市川地先から石岡市東大橋地先までの 5.8 キロメートルの区間が茨城空港連絡道路地域高規格道路として事業化されております。本路線につきましては、本市を通過する茨城県の大動脈でもございまして常磐自動車道と平成 22 年 3 月開港予定の茨城空港及び東関東自動車道水戸線を結ぶ重要な路線で

もでございます。このような中で、当市内の区間も早期事業化に向けて事業者でございます国土交通省に対しまして、国道6号バイパス整備促進期成会等からの中央要望を続けてまいりますのでご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

次に、霞ヶ浦無指定地区におけます用途施策についてお答えいたします。

総合計画においての土地利用につきましては、自然環境と都市環境の調和を図り、地域の実情に合わせながら利用・保全・調整を進めまして、総合的かつ計画的な視点による適正な土地利用に努め、都市計画区域外については、環境の保全や開発の誘導が図れるよう都市計画区域への編入等も視野に入れた検討も考えられ、社会的な人口減少傾向の中で、市の行政運営の面からも人口の受け皿として広く捉えておきたい側面もございますので、今後におきまして十分検討してまいりたいと考えております。

次に、神立駅西口2.2ヘクタール区画整理の流末整備計画についてお答えいたします。

本地区の雨水排水は、当市の下原排水区47.5ヘクタールと土浦市の神立第2排水区の2つの流域からなり、かすみがうら市の流域は土浦市の神立第2排水区に流下し、神立1号雨水幹線から都市下水路に接続して流下している状況でございます。

今後の計画につきましては、未整備となっております神立菅谷都市下水路の整備にあわせまして排水計画を行い、流末につきましては霞ヶ浦湖北流域下水道関連公共下水道事業計画等にもとづいて処理をする予定でございます。

市道をトンネルとした場合の流末処理のメリットにつきましては、恐縮ではございますが、現在、比較するデータがございませんので、今後、検証していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

次に、公共事業減少に応じた市内建設事業者向け事業拡張等の対応と責任についてお答えいたします。

公共事業投資の減少傾向につきましては、議員ご指摘のとおりであり建設業界が抱える課題の深刻さは十二分に推察されます。また、建設業は公共団体が行う社会資本整備の担い手でありまして、なくてはならない存在であることも十分認識しているところでもございます。

ただいまご提言いただきました相談窓口等の開設を初め、建設業活性化に向けた取り組みが、県におきましては、土木部内に設けられまして、県内建設業に対しまして行政としてのできる範囲での支援、提言を行っているようでございます。この対策につきましては、茨城県建設業活性化指針としまして策定されているわけではございますが、これをもとに、個々の建設業者が支援施策を具体的に活用するために、建設業活性化支援のガイドブックもあわせて編纂されておりますので、ご利用・ご活用いただきたいと思いますと考えているところでもございます。

こういうことから、市といたしましては、当面は、これら県の施策等を紹介させていただくことで対応してまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

最後に、治安悪化によります、稲吉ふれあい公園等都市公園ベンチ等設備の縮小・撤去についてのご質問にお答えいたします。

公園の管理状況につきましては、市のシルバー人材センターへ委託をしまして、毎週2回ほど、月曜日と木曜日にごみ拾いやトイレ清掃を委託しており、毎月、公園の管理報告書が提出されているところでもございます。また、担当者が各公園等を巡回しまして管理状況を把握しているところでもございます。

現在のところ、公園等に浮浪者がいるようなことは承知しておりませんが、過日、地域の方から子ども達が夜間、たむろしている旨の苦情等がありましたので、早速、職員が確認し学校等へ連絡するとともに、警察署へも巡回していただくよう依頼したところでもございます。

ご承知のとおり公園につきましては、市民のふれあい、また憩いの場として設置した施設ですので、今後につきましても市民が安心・安全に利用できるよう、なお一層の利用状況や管理状況を把握いたしまして、警察や関係機関等と連携を図りながら、よりよい公園管理に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

環境経済部長 飯嶋 博君。

[環境経済部長 飯嶋 博君登壇]

○環境経済部長（飯嶋 博君）

古橋議員のご質問にお答えをいたします。

3番目の地域価値と地域愛の向上施策について、あゆみ・かすみがうら祭企画の市民参加型プロポーザルについてのご質問でございますが、現在、2つの祭りにおきましては、それぞれ実行委員会の組織の中で、企画運営を行っているところでございます。それぞれの実行委員会は、参加団体を主としたメンバーによって構成されております。

議員ご指摘の祭りのマンネリ化を脱却し活性化をとのことでございますが、今後、実行委員会におきまして、より広範囲での市民参加を目指すとともに、よりよい企画運営が図れますように、企画面、運営面でのアイデア等を募集するなど、形態の検討を進めてまいりたいと思います。

次に、農産物ブランド化についてお答えいたします。

現在、市では県の新市町主要プロジェクト支援事業で、美味多彩、湖山の宝発掘プロジェクト事業を進めてございます。その中で、市の農水産物のブランド化を図り、消費者に伝えることも大きな柱と位置付けをしてございます。本年度は、コンサルタント委託業務の中で、来訪者・実際の消費者等に対するアンケート調査を実施いたしました。その結果、主な課題としまして多様な販売組織がそれぞれのブランド名で販売し、生産地としてのかすみがうら市の名称が消費者に触れる機会が限られていること、出荷中心の農水産物の認知度につきましては、特に認知度が低いなどのPR不足を指摘され、また、食の安心安全に対する関心の高まりに関連して、環境に配慮した生産に関心を持つ消費者が相当数おられることなどが確認されました。このため、今後の方向性としましては、まず、糖度、規格等の統一とあわせ、生産工程管理手法の導入や茨城県のエコファーマー認証取得により、霞ヶ浦等の自然環境に配慮した農業を推進してまいります。

また、これらを取得・導入した生産者・生産部会の作物を中心に、市推奨品といたしまして定める制度を構築するとともに、統一マークやロゴ、パンフレット等を作成することで、生産地・かすみがうら市のPRを力強く推進してまいりたいと考えてございます。

なお、このための基準づくり及び推奨品目の選定等につきましては、生産者、農業改良普及センター、農業協同組合、消費者等による組織の立ち上げを考えております。現在、仮称ではございますが、かすみがうら市農水産物ブランド化推進協議会を設置いたしまして、検討してまいりたいと考えてございます。

次に、県と石岡市との鶏糞悪臭に対する指導による状況についてのご質問でございますが、本

年2月4日に、茨城県・石岡市・土浦市・かすみがうら市において現場を確認いたしました。つくばファームが1月までに改善策を講じるとした件につきまして申し上げますと、既存の脱臭装置の強化策といたしまして脱臭スクラバーの増設を行い、土壌脱臭槽の密閉化を図り、新たに発酵棟から臭気を吸引する箇所を増設いたし、水洗脱臭装置へ導く対策を講じてございます。水洗脱臭装置は10基新規に追加いたしまして、合計で16基設置されている状況でございます。

天窓の密閉化につきましては、完全な状況にないことから、早急に天窓を塞ぐことができるよう指示をいたしました。この指示に当たっては、発酵棟の中で作業する従業員の安全対策を十分に配慮するよう申し添えました。これら、改善策が十分に機能を果たすかどうか、管理の部分を含め臭気対策に通じたコンサルタント会社に調査をさせてはどうか提案を申し上げ、検証するよう指示をいたしました。

市といたしましても、調査した内容、臭気測定結果などを見ながら、指導してまいりたいと考えているところでございますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

保健福祉部長 山中修一君。

[保健福祉部長 山中修一君登壇]

○保健福祉部長（山中修一君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

最初に、地域福祉センターやまゆり館の施設利用者すべての健康データベース管理を実施とのご質問であります。本年4月の開館に向けて進めておりまして、新年度からは高齢者の方々を対象に理学療法士による介護健康教室を開催いたします。それらの中で、個別に計測した結果をデータベース化いたしますので、日々の健康管理記録を希望される方々にはデータベースを含め活用していきたいと考えております。

子育ての研究定期発表会の実施につきましては、母親の交流の場、育児の悩み相談等を実施いたします。多くの利用を見込んでおりまして、発表会やレクリエーションなどの開催についても対応してまいりたいと考えております。

また、高齢者や一般の方々を含む特定検診の場所として予定しておりまして、その検診結果によりメタボリックシンドロームの該当者、予備軍の方々に保健指導など、多様な施設活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、大塚児童館の許容オーバーの対応策についてであります。大塚児童館における児童の受入れ態勢については、下稲吉小学校の余裕教室を利用して、小学1年生を対象にした下稲吉小学校の放課後児童クラブを開設いたします。

また、大塚児童館につきましては、小学2・3学年の児童クラブを設置いたしますが、議員ご指摘のとおり定員をオーバーで受け入れを行っている状態が続いております。なお、下稲吉小学校地区については、依然として児童数の増加を見込んでおりますので、数年後には余裕教室が使えなくなる可能性がありますので、今後の学年進行の状況や地域の実情を踏まえながら、早急に対応策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、大塚ファミリー公園用地へのふれあいセンター移転についてのご質問でございますが、選択肢の1つかというふうには存じますが、移設する場合は借地でありますので所有者や地域の

方々との協議が必要になるかと思えます。また、現在の見通しでは、学年進行等による増加が予想されます。今後の児童館運営につきましては、学校敷地内に専用室の設置、さらには民間福祉施設の活用などについても協議を進めるとともに、1階部分の利用形態についても、地域の皆様とも協議をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、福祉関係財政の抑制策についてのご質問でございますが、現在、保育所の民設民営化の導入、さらには介護保険における事業所の人員等、基準にもとづく実施指導、福祉施設の有効活用など、住民の皆様のご理解をいただき歳出削減など、財政の抑制につながる対策に努めております。また、管理部門の設置というご質問でございますが、福祉関係部署におけるトラブルのケースも多様化している状況であります。

ご質問のモンスターペアレント対応につきましても、現在はそれぞれの部署で対応しているのが実情でございますが、福祉・教育・一般行政等あらゆる面で、住民の方々への対応する専門的な体制づくりが必要であり、今後は事務分掌の明確化による処理改善、各種トラブルの対応方法、直接的な解決行動ができる管理専門部門の設置についても、関係部署との連携のもとに協議してみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

消防長 岡崎 勉君。

[消防長 岡崎 勉君登壇]

○消防長（岡崎 勉君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

消防に対しましては深いご理解をいただき、ご支援たまわりますこと厚くお礼申し上げます。

ご存知のように、消防の業務は24時間、365日すべて2交替で運用をしております。消防職員の採用につきましては一般職員と異なりまして、配置については2分の1人、例えば4人採用しても実質配置は2人で、週休を入れると1人または1.5人の配置になります。また、消防費の予算につきましては90%以上が人件費であります。

質問の大区分8の(5)、消防職員の年連続新規雇用の消防経常費の圧縮策についてお答えいたします。

消防業務につきましては、平成18年2月20日まで新治地方広域事務組合において、150名の職員で実施していましたが、市町村合併によりまして組合消防が解散され、かすみがうら市単独の消防として76名の職員で運用を開始いたしました。さらに、市町村で行っていた消防団事務を含む消防本部となりました。消防職員につきましては、国の定める消防力の整備指針にもとづきまして、かすみがうら市消防本部として必要な人員は165名であります。現在の充足率は49%、81名で、県内消防本部平均充足率の62%に対しまして13%低い状況であります。

かすみがうら市消防本部発足時に必要人員の採用を検討した結果、同年に多数の職員を採用することにより、消防組織における年齢構成及び退職時に多数の同時退職者が予測されますので、かすみがうら市職員定員適正化計画、前期計画において、平成18年度から平成20年度まで各年4名、平成21年度は3名の採用を計画されております。消防といたしましては、県平均の充足率62%、101名の条例定数を要望しております。平成20年度においても、4名の新規採用を予定しておりますが退職者等が出てきていますので、人員の増加は見込めなく、今年度同様の人員とな

ります。

20年度以降も定年退職者が出てきますので、計画どおりに採用を実施しても101名になる年度は先になるかと思えます。ご存知のように消防職員は、採用されてから6箇月間、県立消防学校に入校し消防職員としての初任教育を受け、さらに翌年救急隊員としての資格取得のため2箇月間の救急標準課程を受講します。採用したからすぐ消防職員として活動することはできません。そのようなことから、定年退職者が出る前年に採用して必要な教育を受けなければなりません。

質問の経常費圧縮についてであります。かすみがうら市定員適正化計画・前期のとおり消防職員を採用した場合、予算の金額にもとづきご説明いたします。発足時の平成18年度の常備消防費の総額が6億8,245万1千円に対しまして、平成20年度は6億8,120万4千円で前々年度に比較して124万7千円減少しております。計画的に21年度に3名の職員を採用しても定年退職者が出てきますので、平成20年度より常備消防費は減少する見込みでございます。

以上のような内容で、計画的に消防職員を採用しても職員の新陳代謝が図られ若返っていきますので、市の財政を圧迫するようなことはないかと思われま。よろしくご理解のほどいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

お諮りいたします。

これより昼食休憩に入りたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（矢口栄造君）

ご異議なしと認めます。

これより昼食休憩に入ります。再開は午後1時30分からといたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時30分

○議長（矢口栄造君）

休憩前に続き会議を開きます。1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それではまず、税制審議会の設置からお伺いしたいと思います。

事務レベルでご検討いただけるというご答弁でございましたけれども、この緊縮財政で、もつとですね、切実な状況をですね、何とか打開すべくご検討いただきたいんですけども、もう2年先、実質、赤字補填基金の切り崩しが入るだろうというような見通しもございましたので、いつぐらいをめどに検討されるのかお答えいただければと思えます。

それからですね、この奨励策等はですね、地元の市民の方を雇用いただくということで、我が市も生活保護の実態が、何億という形でございますので、こういう方がですね、50人以上の法人の方に努力していただいて何人かでも雇っていただく、そのような視点でも考えていただきたいと思えます。この2点と、もう1点ですね。

補助金、先般、いろいろ問題がございましたけれども、福祉団体やですね、文化・スポーツ団

体以外の補助金，これを税制審議会を税制をよりどころとして金額を査定していただくような考えが公平公正なあり方だと思うんですが。

この3点についてお伺いします。

○議長（矢口栄造君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

まず，税制審議会，いつごろまでに検討するかということでございますが，新年度ですね，早速，事務レベルで検討をさせていただきたいと思います。

それから，各自治体における裁量幅は非常に少ないわけではありますが，ただ，地方分権が進む中ですね，貴重なご提言だと思いますので，そういった意味からは様々な角度から検討させていただきたいと思います。

それから，そういった補助金等につきましても，この前，漁協の問題がありましてから早速，私どもも全補助団体につきまして，内部で調査をさせていただきまして，問題点等につきましては洗い出したところがございます，そういったものにつきましても，当然，そういった団体ができればですね，そういった中でも検討することになると思います。本年度につきましては，財政サイドですね，今までみたいに慣例で同一金額ということではなくて，その団体の実績と，それから財政状況等，そういったものの内部まで見せていただきまして，補助金等の査定をした経緯がございます。

それから，地元雇用の確保という点でご提言をいただいたわけでございますが，やっぱり地域を活性化して元気にするには企業活動，あるいは，また，地元の方々に仕事を提供することが一番ありますので，そういった点につきましてもですね，今後，例えば企業誘致ですと税制の優遇措置であるとか，それから，今，ご提言をいただきました地元雇用に対して協力をいただくとか，そういったことにつきまして様々な角度から検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

続きまして，納期についてお伺いさせていただきます。

事務的にはですね，1月1日が基準日になりまして，翌年度に納付書を発送して，年内に納付していただきたいという考えは分かります。転出された方がですね，なぜ転出したのに，また残りを払わなくてはならないのかという，そういう誤解が生まれる可能性もありますので，もちろんこのあたりは対応しているかと思いますが，市長さんもですね，市民の目線というキャッチフレーズでやっている部分もございますので，市役所の皆さんは私もかつてそうでしたけれども，特別徴収で毎月，取られてますけれども，やはり税源移譲ですね，所得税ではなくて，市民税のほうの金額が上がりましたので，一期・一期，前納できる所得のある方はいいんですけれども，分けて分納している方にとっては，12月までに払うというのは大変ですよ。それで，冒頭の質問でも申し上げましたけれども，広報誌のほうで財政事情の上半期を配っているわけですが，役所のほうが税金を取りすぎているんじゃないかなと，グラフの棒線を見れば一目瞭然なんですよ。そのあたりの配慮なんですけれども，第4期はそれでもなお年内なんでしょうかね。税制審議会

ができた場合には考えるようなご答弁でしたが。このあたり、もう1回ご答弁いただければと思います。

○議長（矢口栄造君）

市民部長 横瀬典生君。

○市民部長（横瀬典生君）

お答えします。

納期についてでございますが、おっしゃるような指摘、よく理解はするところでございますが、先ほど答弁をいたしましたとおり、税制審議会等が立ち上がれば、その中のご意見を聞いていくというのも一つの手段と現在では思っております。一方的にこの段階で、それを違う納期にしようというようなことには、現状では、大変申しわけありませんが、すぐに結論が出ないというような現状でございます。指摘にもございましたように、税制審議会等ができれば、それを活用して重点的に検討していただくというのが筋ではないかなというように考えるところでございますので、なにぶんご理解をいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

続きまして、国保についてお伺いします。

まず、一つ目に資産割と均等割、平等割についてなんです。資産割、国保の加入者の方は固定資産税を払っているのに、また国保のほうでも払っているという実態です。そもそも資産がたくさん持っている人もいれば、小さい人もいます。この辺はですね、大昔に遡れば江戸時代から明治時代にかけての版籍奉還後に地租改正ということで、年貢ではなくてお金で納めなさいというような制度が始まった。ところが農家の方は現金をたくさん持っているわけではございませんので、商売を営んでいる方が、例えば幕末に反幕運動をやったんだと言えば、薩摩・長州藩が主体の明治政府にですね、登記とかを、いろいろ便宜があったのかなと。そういうわけで、これだけ旗本でも御家人でも庄屋さんでもない方で、土地をたくさん持っているという、こういうのが出てしまっているわけですが、これを今さらですね明治時代のやり方については是正するわけには行かないんですけれども、しかしながら先祖が正当に築いてきた資産というのはですね、公平に評価されるべきというふうに思います。それで、今般、政府のほうでも相続税の改正がいろいろなされているわけでございます。

さて、所得の高い方がですね、所得の低い方の分も負担とする社会のあり方ということで累進課税の理屈がありますけれども、これも昨今、見直される傾向がありまして、障害を持つ弱者の方への補助を除いてですね、汗水たらして働いた者が報われる、正直者が馬鹿を見ない世の中にしようという流れにですね、今の国保税率はやや遅れているということを申し上げたいんですけれども、特にですね、均等割・平等割が安すぎると思うんですよね。財政指数が県内でも最もよい東海村に続いて安い。東海村の財政指数と当市では、全然桁違いなんですけれども。それで、負担の幅は広がるかもしれませんが、本来はそうあるべきと私は思いますけれども、近隣に比べて不公平な負担を強いているという執行部の解釈はどのようにお持ちですか。

○議長（矢口栄造君）

市民部長 横瀬典生君。

○市民部長（横瀬典生君）

地方税法で、先ほど市長から答弁がございましたように、5対5というような表現が、基本として標準としてあるのですが、我々はそこを目指していくというのが、現状では構成の中ではそういうようなスタイルだと思っております。

ご指摘でございますように、また市長からも答弁がございました。応益割を拡大すべき、一方で応能の考え方もベースにすべきという議論が説あるようでございますので、その辺も踏まえた上で検討していくというのが、先ほど市長からの答弁のとおりだと理解するわけですが。

ご指摘の点はよく分かっているつもりでございますので、何卒よろしくお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

税制審議会がですね、もし設立された暁にはですね、この国保の税率もご検討いただければと思いますが、1点申し添えさせていただきますけれども、当市は例えばつくば市に比べれば路線価はずっと低いです。だから、資産割は高いんだという、この解釈はですね、資産を築いてきた方には道理のない税率設計なのかなということをお願いさせていただきます。

続きまして、療養給付の分析でございますけれども、答弁でいただくだけでは私のほうでも、なかなか2回目の質問やりづらいんですけれども、後ほど書類でもいただけるとありがたいと思います。

それから、水道のほうでお伺いしたいんですけれども、有収率の向上ということで、現状、精一杯なんだというような所長さんのご答弁でしたけれども、高いのは事実です。かすみがうら市の地理的な条件もですね、例えば有収率が100%近いところ、水資源が豊富できれいな水が、元々がガンガン出てくるような地理ではございませんので、わが市の地理条件からすれば、やや高いのは仕方がないという考え方もありますけれども、20年度から水道の計画のほうをスタートすることで、ここでぜひ、有収率を高めるんだという、不明の水はなくすんだという、こういう努力の意志をもう1度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（矢口栄造君）

水道事務所長 初鳥忠則君。

○水道事務所長（初鳥忠則君）

先ほど申し上げましたように、現在、有収率としては送る水100に対して88%が有収水量として積算され、現在、料金としていただいているわけですが、そのうちで12%が、消防に使う水はしょうがないとしても、いずれにしても、あと3ないし4、90をちょっと超えるぐらいはいきたいとそういうふうには思っております。それには、やはり現在の老朽管、それと実際送水している水が行ってないわけですから、どこか不明水と言いますか、漏水等がありますから、当然、大きい調査を入れますので、そういうものもだんだん判明してくる、修理をする、布設替えをする、そういうことで対応していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

続きまして、地位価値、地域愛の向上施策で、新撰組・天狗党について申し添えさせていただきますけれども、水戸のほうで幕末の映画を作るんだというような話が新聞報道されておりましたけれども、映画化は人件費、セッティングとかですね、大変な膨大なお金が掛かりますので、そういう点で、私は漫画というふうに申し上げておりますので、いろいろ財政のない中で、例えば将来有望でハングリーなアマチュア作家がエントリーするぐらいの金額、例えば 100 万、200 万とか、そのぐらいで公募するとか、そういう対応も可能かと思えます。それで歴史上でもですね、せっかく天狗党は反幕運動という形で起こした党ですけれども、それと新撰組のほうは逆に幕府を守る形で働いた方々の話です。天狗党がですね、挙兵された年にですね、志筑藩の伊東甲子太郎や鈴木三樹三郎がですね、新撰組に入った年が同じなんですよね。こういう絶対的なチャンスを当市として生かしていただければというふうに考えておりますので、この点は申し添えさせていただきます。

続いて、防災放送とメロディーについてですが、総務部長さんのほうで防災無線ですね、有線ではなくて、そういう形で検証すると 6 億とかいう、ざっくりとした数字はございましたけれども、私はそういうでかい予算でやっていただきたいというふうに提言申し上げているのではなくて、もっと簡易的に、どこどこ地区はいつから始まりますというような IP 電話とかですね、そんなに億とか、何千万とか何百万とか掛かる工事ではないと思えますので、そういう意味では何億という数字を見れば検証する価値はないのかなと思えますけれども、少ない工事のできるんであれば考えるという、この防災無線の業務に限らないことかと思えますけれども、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。それから、メロディーのリニューアルもですね、特段何百万もお金が掛かったり 10 万も、まあ、作品を選ぶ、オリジナルを選ぶのには、ある程度、職員が関わらなければならないとは思いますが、別にお金がなくてもできることだと思えますので、申し添えさせていただきます。

それから、飛びまして神立停車場線のイメージ作りで申し添えさせていただきます。

つくば市の研究学園、これが人気がある理由としてですね、県道の歩道がですね十分な街路樹が並んでいる、緑地整備が進んでいるという、こういう事実があると思えます。この歩道もつくば市にとっては、非常に財産になっているという事実です。ぜひですね、せっかく道路をやるからにはですね、何か美しいイメージ作りにも取り組んでいただきたいということで、施政方針に故山の宝というキャッチフレーズが出てきましたけれども、ブランド化事業だけではなくてですね、こういう点でもお世辞なく、なかなかよい名前と私も思えますので、私は自分自身の議会通信などでワシントンヤシとかがあれば、湖の故山の宝にイメージに近いのかなというふうに提言させていただいた経過もあります。ワシントンヤシも 1 本当たり 30 万ぐらいするというものですので、国内産の九州地方から取り入れることも可能かと思えますが、ちょっと当市には相応しくないよというのであればですね、故山の宝ではなくて他山の宝にならぬようにですね、ご検討いただければと思えます。

それから、あゆみ祭り・かすみがうら祭はですね、実行委員の皆さんは、大体、団体の幹部の方々なので、なかなかニューウェーブなですね新しい感覚と言ってもピンとこないところがあると思えますので、そのあたりをですね、うまく事務局には運用していただいて、マンネリ化をですね脱却していただければと思えます。

続きまして、企画課の政策員について申し添えさせていただきますけれども、ぜひともですね、

市長さんの意向を汲んでいただいて、政策を随時ですね、お示しできるような形で仕事をやっていただきたいと思います。

続きまして、大塚児童館のほうに移りまして、大塚ファミリー公園は都市公園ということで、市街化の緑地の比率としてですね、現状は全然、正当な緑地の率に達していないという状況かとは思いますが、今さらここでですね、都市計画不在の中で言い訳にはならないと思いますので、あとは定例会のほう別で申し上げましたけれども、ショッピングセンター周辺のほうが新しい住宅が増えておりまして、こちらにもちょうど投票所からのデッドゾーンになっておりますので、こちら方面にも公的な施設を設置するような形も踏まえて検討いただきたいと思います。

それからですね、下稲吉小学校についてご質問させていただきますけれども、先に地元の参議院の先生がですね、文教科学委員長さんをお勤めであった時がありました。教育基本法の改正ですね、かなり多忙だったとは存じますけれどもですね、地元選出、茨城県の選出、ましてや地元のかすみがうら市にお住まいであったという経過もございますので、当市の実情をですね、陳情する絶好のチャンスだったと思うんですけれども、執行部では何かこの時に陳情された経過とかはありますか。

○議長（矢口栄造君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

具体的には狩野先生かと思っておりますけれども、政治的な形ではなかったかというふうに記憶しております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

もう、過ぎてしまったことですのでチャンスの一つであったかなと思います。やはりこれは何とかしようという姿勢が足りないから、まあ、我々も陳情の努めはありますけれども、執行部としてもそういう気持ちが足りなかったのではないかなというふうに言わせていただきます。

学校の下稲吉小学校の積み立て基金の件ですけれども、先般、全員協議会で志筑小学校の説明があって、その中でプール、年間何回も使わないプール、これも実施するんだという説明なんですけれども、私もその場で何でB&Gのプールを総合的な学習とか、時間のとれる中で使えば十分間に合うんじゃないかと。それはもちろん財源があれば、小学校の校舎の中にプールが設置されていれば、それに越したことはありませんけれども。この緊縮財政ですね、何とかプールは我慢していただいて、下小のほうの基金に回すという、そういうお考えはないのでしょうか。これをお伺いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの、志筑小学校の移転整備計画の中で説明した事項に関連してのご質問でございます。現在、志筑小学校の整備計画につきましては教育委員会を中心に計画を進めているところでございます。そういう中で、一部施設を見直したらどうかというご提言でございます。この辺、我々も財政的な分野で先般もご説明しましたように、全般的な事業の見直しをしておりますが、ただ

志筑小については、既に既定の計画の中で進めている経過もございますので、関係部門でさらに検討するような形になるかと思いますが、現時点の形では既定の計画で取り組んでいきたい、このように考えてそれぞれ進めている段階でございます。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

同じ市内で、志筑小の方も心苦しいと思うんですね。下稲吉小学校がそういう状況である中、志筑小学校はプールまで造ってしまう。これは志筑の方にとっても、心苦しいと思います。そのあたりを配慮するのも行政の仕事だと思いますので申し添えさせていただきます。

続きまして都市計画のほうに移りまして、都市計画マスタープラン。2 箇年で作って、既に1 年が経過して、残り 1 年。緊縮財政になりましたけれども、市になってですね、都市計画税を課せる可能性があったわけなんですよね。都市計画マスターの整備の遅れというのは、市民の方にですね、この緊縮財政で都市計画税を課すんだというときにですね、これだけ都市計画マスタープランが遅れてるってことは市民のほうに都市計画税を課す機会を失ってしまったんじゃないかなと思うんですが、この点をお伺いします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの都市計画マスタープランの作業に関連しましての、いわゆる都市計画税の考え方でございますが、ご案内のようにマスタープランそのものは制度的な中で見直し、そういう作業の中で新たなプランを作るという、そういう作業を進めているところでございます。そういう中で、都市計画税そのものについては、本来、地域の施設整備というようなことでございますが、一部下水道とか、道路とか、一部先行して進んでいる事業もございます。ただ、現在ご案内のように駅前整備計画とか、全般的な計画を進める中でなかなか難しい、そういう中でその財源にするというのも一つの考え方でございますが、現在のいろいろな経済状況、市民生活でのいろいろな考え方、その辺を考慮した中では現時点ではすぐに税を考える、そういう段階には至っていないというのが状況でございます。今後の一つの課題、このように、現在とらえているところでございます。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

同じく、都市計画マスタープランについてお伺いしますけれども、かすみがうら市よりも後に発足した近隣の市でですね、すぐさま茨城県とともに都市計画マスタープラン設置のための地区公聴会を実施してるんですね。うちは1 年目に何もやらなかった、残り 1 年で地区公聴会を考えていますというようなご答弁だったんですね。もしかしたらやらないかもしれない、骨子も示していただいている。残り 1 年でどうされるのかは分かりませんが、住民に筋を通せるだけの仕事をやっていただきたいと思います。

それで、向原土地地区画整理のほうに入りますけれども、答弁の中では営業は組合がやるべきものぐらいの答弁がございましたけれども、事務をすべてつかさどって、事実、営業もやってい

る当市は、責任もあるんじゃないですか。お伺いします。

○議長（矢口栄造君）

土木部長 菅谷憲一君。

○土木部長（菅谷憲一君）

それでは、向原土地区画整理事業の関係でございますけれども。その責任関係でございますけれども、確かに議員ご指摘の部分はあろうかと思えます。ただし、あくまでもご案内のとおり、この事業は組合、向原土地区画整理組合が事業を行ったわけでございます。当然ながら、行政としても側面から今後も支援あるいは協力をしながらですね、早期の解散ができるよう、今後も引き続き努力をしていきたいと、そのように考えていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

向原の件ですが、5億2千万円の損失補償がですね、さらに22年度までと先送りされているようです、今回の一般会計のほうで。これは一つの見方では行政の不作為っていうふうにも私は解釈したくなってしまうんですね。最終的に損失補償を税金で補償するっていうような形になってるんですね。姿勢が足りないというふうに私は思います。

高規格道路周辺の検証の件ですが、水戸から茨城空港に向かう側のほうでは、醸成を高めるような看板設置がされている。わが市の千代田・石岡インターチェンジのほうからは何もないんですね。今、石岡市のほうでも常磐道のほうに出口を設けられるように造っています。もたもたしていると、情勢がどんどん他に移ってしまいますので、このあたりも真摯になって取り組んでいただきたいと思えます。

それから、財政健全化について税収企画部門のことでお伺いします。

総務部長の答弁では税収企画部門を設置というふうに言っていましたけれども、私は設置とは言っていないんですね。明確化と言ってるんです。企画課の何々係が事務分掌としてはっきりやるという、こういうつもりもないんですか。お伺いします。

○議長（矢口栄造君）

総務部長 武田芳樹君。

○総務部長（武田芳樹君）

先ほどの質問の中でもちょっと触れましたが、そういう中で分掌事務の必要性があるとすれば、そういうことも考慮しながら、既存の部分の連携をさらに深めて対処をしていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

税収だけではなくてですね、交付金も扱っていただきたい。

今、見ていると縦割り、ばらばらにやっていて統一がとれていない。こういう点も改善していただきたいと思えます。

それからですね、都市公園のベンチの設備の縮小・撤去ですが、稲吉ふれあい公園についてはですね、近隣の方からいろいろ話があったんですが、落書きが看板に書かれてしまって、何とか

して欲しいと、電話しても何も対応されないんですね、見かねて近隣の方が薄め液を持って行って消したり、休憩小屋の扉が外れていたり、その中で焚き火をしていたり、そういう状況をパトロールして確認しているということだったんですが、つい先日も見ましたら、焚き火の跡がそのままになっていましたけど、把握しているんでしょうか。

○議長（矢口栄造君）

土木部長 菅谷憲一君。

○土木部長（菅谷憲一君）

公園の管理状況についてでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、担当課のほうで随時、公園の管理あるいはそういう報告書等にもとづきまして状況を把握しているところでございます。

今後は、ただいま議員さんのほうからご指摘がありましたようにですね、落書きあるいは公園のメンテ関係につきまして、十分に注意をしまして巡回をするようにしますので、ご理解たまわりたいと思います。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

最後にですね、申し上げさせていただきます。跨線橋の計画なんですけれども、これを絶対にやるんだという意気込みがあればですね、かすみがうら市の東西の交流の軸にするんだというのであればですね、我々にも役目があるのかもしれませんが、道路特定財源をですね、陳情して財源に加える、そのぐらいの姿勢をもって、都市計画もですね、千代田大橋から真っ直ぐ石岡市の三村を抜けて都市計画道路の認定を貰うんだとか、あとはですね東京製綱の前の信号から、新生開拓道路のほうへ真っ直ぐ繋ぐんだとか、それぐらいの姿勢を示していただかないと、単に跨線橋だけでは絶対に費用対効果がないですよ。ぜひですね、そのぐらいの意気込みを見せていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君の一般質問を終わります。